

＜大阪会場＞ 2026【年末】みどり会優待販売会

《 実 施 要 領 》

1. 日時・会場

日 時 2026 年 12 月 11 日 (金) 10 : 00 ~ 17 : 00
 12 月 12 日 (土) 9 : 00 ~ 16 : 00 ※時間厳守
 会 場 〒559-0034
 大阪市住之江区南港北 1-5-102
 インテックス大阪 6 号館 Cゾーン

2. 参加要領

- | | |
|-----------|---|
| (1) 受付締切 | 8月18日(火) 必着 |
| | ※web 入力／ 参加申込、パンフレット原稿等 |
| | ※web でアップロードまたは郵送ご返却／「念書」等の原本 |
| (2) 販売商品 | 貴社並びに貴社関係会社の取扱商品 |
| (3) 販売価格 | 会員向けご優待価格 |
| | 価格表記は、パンフレットおよび値札等の掲示物全般において、消費税込の「総額表示」でお願い致します。 |
| (4) 販売形式 | 参加会社の出張販売形式 |
| | 商品・レジ・売上代金は、各社にて管理頂きます。 |
| | 各日営業終了後、売上現金は当社へ管理委託頂きます。 |
| | 当社は売上歩合と諸経費を差し引いた金額を、後日貴社ご指定口座へ振込ます。 |
| (5) つり銭 | 必ず各社でご準備をお願いします。 |
| (6) 売上報告 | 売上報告書を、各日営業時間終了後に「みどり会事務局」へご提出下さい。 |
| (7) 搬入・設営 | 2026年12月10日(木) 10:00～17:00(計画搬入) |
| 撤去・搬出 | 12月12日(土) 16:00 閉場後～ |

3. 条件・各種経費・精算

- (1) 出店参加料 念書に準じます。
- 2026年11月13日(金)迄にお振込願います。**
- (2) 売上歩合 念書に準じます。
- (3) みどり会貸与のクレジットカード端末取扱手数料 念書に準じます。
- (4) 什器・設備等
- 販売台・ワゴン・ハンガー・レジ等の什器のリースは後日ご案内致します。
- ※原則みどり会でのリースをお願いしております。
- 尚、持ち込まれる場合は、事前にご連絡願います。

2027年1月25日(月)に、お預かりした売上金から、売上歩合・クレジットカード取扱手数料・什器設備等諸経費を差し引いた金額をみどり会より振込みます。

4. 商品選定

- (1) 販売商品の全リストをご提出頂きます。
- (2) 各店間の商品の競合については、事務局にて調整させていただきます。

5. 食品販売に関する営業許可の申請・営業の届出

食品衛生法改正に伴い「営業許可の申請」か「営業の届出」が必要（以下※を除く）です。

※常温で長期保存可能な包装された食品の販売をする場合は、上記申請・届出が不要

- ・「営業許可の申請／営業の届出」は直接保健所へ申請となります。
- ・「営業許可の申請／営業の届出」は各出店社様にてご対応をお願いします。

6. 広報活動

- (1) 弊社HP及びメンバー会社の社員向け案内サイト等で優待販売会開催を告知します。
- (2) 会報「MIDORI」（発行部数約16万部）に優待販売会開催記事を掲載します。
- (3) パンフレット約3万部を、関西地区所在のメンバー会社各事業所に配布します。
- (4) ダイレクトメール約3万通を、会員登録者の自宅宛に発送します。

7. その他のお願いと留意事項

- (1) 当販売会における来客の最大期待は各出店者様のご協力による良質品の廉価販売にあります。
シーズン商品の特価提供等により当販売会を魅力あるものとするようご協力ください。
- (2) 販売商品については、初日・2日目とも品切れのないようご配慮願います。
- (3) 目玉商品については、初日のみでなく、2日目もご提供ください。
- (4) つり銭の両替サービスを時間制限で行いますが、両替資金が無くなり次第終了します。

お問合せ先

〒542-0086

大阪府大阪市中央区西心斎橋 2-2-3 8階

株式会社みどり会 大阪本社 優待販売会事務局

・担当者：東中・向井・清水

・TEL：06-6212-3664

・FAX：06-6212-3676

・E-Mail：yuhan@midorikai.co.jp